

平成26年10月23日

(模擬店関係団体用)

「大学祭」期間中の課外活動行事
各実施団体責任者 殿

教育推進部学生キャリア支援課長

平成26年度「大学祭」期間中の課外活動行事の
実施に係る注意事項について（通知）

「大学祭」期間中の課外活動行事の実施にあたって、大学祭中央実行委員会において作成された「安全マニュアル」を周知徹底するとともに、特に下記の事項については厳守するよう、厳格な対応をお願いします。

なお、大学祭期間中において不審火が発生していることから、各団体においても不審者・不審火等を発見した場合は、状況に応じ消防署への通報、消火活動、豊中学生センターへの連絡を行う等臨機応変な対応を行ってください。

記

1. 事故等が起きないように安全管理に十分配慮してください。特に飲酒方法及び飲酒量に注意し、未成年者にはアルコール類を販売しないでください。また、飲酒後の車・バイク・自転車等の運転はしない・させないでください。【一気飲み、飲酒運転 厳禁】
2. 食品を扱う団体は、食中毒（特にO157）の発生の予防及び異物混入等には、より一層十分な注意を払ってください。
【細菌性食中毒予防の三原則】
①細菌をつけない→清潔 ②細菌をふやさない→迅速・冷却 ③細菌をやっつける→加熱
3. 体調不良者は、自宅待機するよう周知徹底するとともに、開催中に体調不良を訴える者が出た場合は、無理をせず帰宅させ、場合によっては医療機関を受診させてください。
また、うがいや手洗いを十分行うとともに、各建物出入口等に設置している消毒用アルコールの使用を励行してください。

4. 食材・食器等の洗浄は指定された場所以外での使用は禁止されていますので厳守してください。
5. 模擬店の実施時間は午前10時から午後7時までとします。
6. 使用する施設、備品、土地、道路等は、当該管理部局の使用上の注意事項を厳守してください。
また、毎日、テント内及び周辺のゴミは回収してください。（風で飛ばないように配慮）
7. 電気器具を使用する場合は、電気容量に留意してください。
8. 事故が発生しないよう到来者の誘導、整理のための十分な対策を講じてください。
また、模擬店等のテント裏側に放置されたバック等の置き引きが多発していますので貴重品の管理を徹底してください。
9. 模擬店等からの排出ゴミは、事前にポリ袋を配布するので、指定された場所に収集してください。会場周辺等の既設のゴミ捨場には絶対に捨てないでください。
10. 使用施設、備品等を滅失、破損した場合は必ず申し出てください。
事情を調査のうえ弁償を要請する場合もあるので、注意してください。
11. 本行事のために入構の許可を受けた車両以外の車両入構は行わないでください。
許可を受けた車両は、指定された場所に駐車してください。
12. 行事終了後すみやかに使用場所の後片付け作業を行い、11月4日（火）は、大学祭中央実行委員会の指示により後片付け作業を完了し、翌日からの講義に支障がないように十分配慮してください。
なお、後片付けの確認を教育推進部職員、中央実行委員会及び各使用団体関係者の三者立ち会いで行うので、後片付け終了後も関係者を待機させてください。不備がある場合には、再度作業の実施を指示します。